



## 東松島市新年賀詞交歓会を開催！



東松島市の新年賀詞交歓会（商工会・市主催）が1月7日（火）、プレセティア内康で開催され、政治行政・産業経済・教育文化など各界から約300名が出席し、一体となった東日本大震災からの復興完結や地域経済の発展を誓い合いました。



開会セレモニーとして、鳴瀬鼓心太鼓による歓迎の後、年頭の挨拶で橋本商工会長より航空祭や東松島夏まつりの盛況など飛躍の年となった昨年を振り返った上で、今後の課題を復興需要の終息から「時代のニーズをいち早くつかみ、柔軟な思考と決断力、そして信念と体力をもって進んでほしい」と挨拶。また、渥美市長からは「聖火が国内最初に到着する3月20日は歴史的な日となる。東日本大震災からの復興モデル都市として弾みが付く。」と挨拶がありました。

来賓として大橋市議会議長、高橋県議からは官民一体となり地域振興に取り組もうなどと祝辞を頂きました。

その後、橋本商工会長、渥美市長と来賓による鏡開きを行い、航空自衛隊松島基地の松尾司令による乾杯音頭で懇談に入りました。

また、アトラクションとして大曲浜獅子舞が披露され、祝賀ムードを盛り上げました。



## 《ひがしまつしま割増商品券 ・ プレミアム商品券のお知らせ》



商品券の使用期限は1月31日（金）までです。また、加盟店の方の最終換金手続きは2月14日（金）となりますので、お忘れのないようお願いします。

商工会現況 会員数 764名（一般会員 696名、定款会員 30名、特別会員 38名） R1.12.18 現在  
商工業者数 1,184名 小規模事業者数 1,053名 組織率 58.8%

【本 所】 東松島市矢本字河戸 7 TEL 82-2088 FAX 83-2293  
【鳴瀬支所】 東松島市小野字中央 2 1 - 1 TEL 87-2026 FAX 87-3195

## 青年部・女性部活動・地域振興

### 青年部活動

青年部では、12月11日に青年部員の資質向上のため、ビジネスマナーやコミュニケーション能力の向上を目的として研修会「笑顔になれる すごいコミュニケーション～仕事とプライベートがうまくいく「話し方」「聞き方」～」を開催しました。ビジネスの基本となるマナーを学び、好感を持たれる「話し方」や、上手な「聞き方」（傾聴）の大切さを再認識することができ、大変有意義な講習会となりました。



### 女性部活動

女性部では、11月14日に福島県飯野町商工会女性部とのおもてなし交流事業を行いました。ディスカバリーセンターを見学後、嵯峨溪を遊覧し、民宿山根にて昼食をとりました。その後、蔵しっくパークにて女性部員によるお抹茶接待・部員交流会を実施し、互いの事業活動等の情報交換と親睦を深め合うことが出来た有意義な交流会となりました。



## 東松島経営大賞顕彰式&商工会総代と役員等との交流会開催



橋本会長と「大賞」を受賞した貴凜庁(株)の三井社長

去る12月18日渥美市長をはじめ、商工会関係者多数出席のもと第1回「東松島経営大賞」の顕彰式が東松庵で開催され、受賞者への賞状及び賞金の授与、受賞者を囲んでの交流会が盛大に行われました。「東松島経営大賞」は、現状または将来懸念される問題・課題の解決策となる新たな取り組みを後押しし、地域企業の将来設計意識を醸成することで地域振興の一助とすることを目的として、東松島市商工会橋本会長の寄付金により今年度新たに創設されました。

大賞には、貴凜庁(株)の「バイオマス発電を中核にした地域課題解決プロジェクト～SDGs 未来都市としての役割～」が既にテスト運用を実施している計画実現性、雇用創出や将来性、またSDGsへの取組みが高い評価を得て選ばれました。

大賞(50万円)	貴凜庁(株)
優秀賞(20万円)	H×Imagine(ひまじん)
特別賞(10万円)	介護サポートのリリーフ、東松島まちづくり応援団、(株)フェニックスエレメント
奨励賞	復興支援団体プラスネオ、レストランぱらだいす、東松島市商工会女性部ダイニングカフェおちゃや、かみの家

顕彰式終了後には、高橋宗也県議から地域商工業者の代表である商工会総代と役員等が宮城県の中企業施策と東松島市が選定されたSDGs未来都市としての取組やその必要性について理解することで地域社会へ広く周知し、持続可能な社会づくりを推進していくことを目的として「宮城県の地域振興策とSDGsについて」と題してご講演をいただきました。



# 経営情報

## 税務個別相談会のお知らせ

所得税・消費税申告の相談会を開催します。お早目に申し込みください。

※相談時間は、午前10時より午後4時まで  
完全予約制です。相談は無料です。(相談時間は、1事業所1時間以内を予定)

開催場所	回数	担当税理士
矢本本所	2月 3回	丸岡美穂 先生
	3月 2回	平塚紳二 先生
鳴瀬支所	2月 2回	浅野忠久 先生
	3月 2回	

開催日程等詳しい内容につきましては、現在調整中のため、今月中に会員事業所宛てご案内申し上げます。

### ◆お問い合わせ先

東松島市商工会 矢本本所 (☎82-2088)  
鳴瀬支所 (☎87-2026)

## 確定申告のお知らせ

### ①確定申告書の用紙が送付されません。

平成29年分確定申告より税務署から申告書等用紙の送付はされていません。

代わりに「確定申告のお知らせ」ハガキが送付されますのでご注意ください。

### ②マイナンバーの取扱いについて

◆確定申告書には申告者と控除対象配偶者、控除対象扶養親族の方のマイナンバーの記載が必要です。

◆書面で申告書を提出する場合、既に税務署へマイナンバーを提示している青色申告者は個人番号確認書類の提出が省略出来ます。但し、白色申告者は必要です。

◆書面で消費税申告を提出する場合は、青色・白色問わず個人番号確認書類の提示又は写しの添付は不要です。(但し、既に税務署へマイナンバーを提示している場合となります。)

◆電子申告は本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。

### ◆お問い合わせ先

石巻税務署 ☎: 22-4151



☆消費税増税及び軽減税率制度導入により下記に注意が必要です。

全ての事業者	飲食料品の売上げ・仕入れの両方がある課税事業者の方	売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、 <b>区分記載請求書等</b> を交付する必要があります。
	飲食料品の売上げがなくても、飲食料品の仕入れ(経費)がある課税事業者の方	仕入れ(経費)について、取引ごとの税率により <b>区分経理</b> を行う等の対応が必要となります。
	免税事業者の方	課税事業者と取引を行う場合、 <b>区分記載請求書等</b> の交付を求められる場合があります。

○課税期間(平成31年1月1日~令和元年12月31日)の税率区分

区分	適用時期 令和元年9月30日まで (旧税率)	令和元年10月1日から	
		軽減税率	標準税率
消費税率	6.3%	6.24%	7.8%
地方消費税率	1.7% (消費税額の17/63)	1.76% (消費税額の22/78)	2.2% (消費税額の22/78)
合計	8.0%	8.0%	10.0%

○旧税率と軽減税率が同じ8%でも下記(A・B)のとおり区分経理が必要です。

記帳例

売上元帳

月日	摘要	借方	貸方
	.....(毎日の取引を区分毎に)		
	年間計		20,000,000
	うち8%対象(旧税率)		A 15,000,000
	うち8%対象(軽減税率)		B 2,500,000
	うち10%対象		C 2,500,000
	うち免税		0
	うち非課税		0
	うち不課税		0

# 経営情報

## 金融相談会のお知らせ

日本政策金融公庫石巻支店の担当者が資金需要にスピーディに対応するため相談会を開催致します。

★日 時： 令和2年2月20日（木）  
3月19日（木）  
午前10時～午後4時  
※予約制となります。

★場 所： 東松島市商工会 本所  
※お申込・お問合せは商工会まで

### 融資制度の紹介【マル経融資】

常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業の場合は5人以下）の法人・個人事業主の方で、公庫の要件を満たす方

対象資金	設備資金・運転資金
対象資金	2,000万円
貸付利率	1.21%（12月末日現在）
貸付期間	設備資金10年以内 運転資金 7年以内
その他	無担保・無保証人

## 国の教育ローンのお知らせ

「国の教育ローン」は政府出資の日本政策金融公庫が取り扱う、高校・短大・大学・専門学校や外国の高校などに入学・在学する子供をお持ちの家庭を対象とした、入学金・授業料・教科書代やアパートの敷金・家賃などにもお使いできる公的融資制度です。

### 【内容】

- 融資額 子供1人につき350万円以内
- 利率 1.66%（11月末日現在）
- 返済 15年以内
- 保証 （公財）教育資金融資保証基金または連帯保証人
- 特例 世帯年収が基準以内である方や東日本大震災により被災された方を対象に、通常より低い利率や長い返済期間を利用いただける特例措置があります。

問合せ先 日本政策金融公庫石巻支店  
☎ 0225-94-1201

安心 安全

国がつくった

# 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

## 制度の特長

1

### 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2

### 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3

### 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

### ■ 契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

### ■ 共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

経営者のための退職金制度です！